

## 第6章 子ども等の安全の確保

### 現状と課題

- 子どもは成長とともに行動範囲が広くなり、外出の機会が増加しますが、交通ルールを守る習慣を身に付けていないと危険なため、交通事故から子ども達を守るために、子ども及び保護者に対して、交通安全教育を継続的に実施していくことが大切です。
- 不審者の出没や誘拐等、子どもを対象とする犯罪が全国的に増加しています。日常生活の中で子どもの安全確保を図るため、地域住民の日頃からの見守り体制や、警察、消防等関係機関との連携体制の強化を図っていく必要があります。
- 犯罪やいじめ、児童虐待等により被害を受けた子どもの精神的なダメージは大きいいため、児童相談所や学校等の関係機関との連携強化とともに、カウンセリング体制の充実を図っていくことが重要となっています。

### 1. 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

#### 施策展開のポイント

##### ▶▶ 交通事故防止対策の推進

子どもを交通事故から守るため、保育所、学校、児童館、関係民間団体等との連携・協力体制の強化を図り、総合的な交通事故防止対策を推進する。

#### 施策の展開

主 要 施 策		計画工程 (H22～H26)
事業内容	事業の実施状況等	
<b>●交通安全教育の推進</b>		
→ 子ども及び保護者を対象とした参加・体験・実践型の交通安全教育の実施	敦賀市婦人交通指導員が中心となり、市内の保育園、小中学校で交通安全教室を実施。	継続実施
→ 交通安全教育に当たる指導者の育成	敦賀市交通指導員の実技研修及び交通教育センターにおける研修の参加。	継続実施
<b>●チャイルドシートの適正利用促進</b>		
→ チャイルドシートの使用効果及び正しい使用方法についての普及啓発活動の推進	保育園等で実施。	継続実施

主 要 施 策		計画工程 (H22～H26)
事業内容	事業の実施状況等	
→ 保護者等に対する指導・助言、 情報提供等の充実	後部座席を含むシートベルトとチャイルドシート の正しい着用を広報する。	継続実施

## 2. 犯罪等の被害防止活動の推進

### 施策展開のポイント

#### ▶▶ 犯罪等の被害防止活動の推進

子どもを犯罪等の被害から守るため、市民の自主防犯行動の促進や、関係機関・団体と連携したパトロール活動の推進等に取り組む。

### 施策の展開

主 要 施 策		計画工程 (H22～H26)
事業内容	事業の実施状況等	
<b>●防犯・防災対策の充実</b>		
→ 地域ぐるみで実施する安全対策の推進	駐輪場、量販店で自転車のダブルロックの推進啓発及び防犯診断の実施。	継続実施
→ 幼少年期の防災に関する教育の推進	全小中学校において防災に関する「危機管理マニュアル」を作成済。また、年間2～3回の防災訓練等を実施。小学校において、「緊急時の児童引渡し訓練」を実施。教職員、児童生徒及び保護者を対象に救急処置講習会を実施。(プール事故・消防設備・インターホン・安全安心メール・AEDの講習会)	継続実施
→ 警察、消防等の関係機関との連携強化	福井県警から課長級職員が1名派遣されており、敦賀警察署との連携を強化している。	継続実施

### 3. 被害を受けた子どもの保護の推進

#### 施策展開のポイント

##### ▶ 被害を受けた子どもの保護の推進

犯罪、いじめ、児童虐待等により被害を受けた少年の精神的ダメージを軽減し、立ち直りを支援するため、関係機関と連携したきめ細やかな支援を実施する。

#### 施策の展開

主 要 施 策		計画工程 (H22~H26)
事業内容	事業の実施状況等	
<b>●被害を受けた子どもの保護の推進</b>		
→ 子どもに対するカウンセリング、保護者に対する助言等関係機関と連携したきめ細やかな支援	被害を受けた児童の精神状態を十分理解するために、臨床心理士を配置し専門機関と共に支援を行う。	充実